

第13回滋賀県首長会議テーマ一覧

提案 団体	整理番号、テーマ名およびテーマの趣旨（概要）
①外国人材受入れと多文化共生の推進について	
湖 南 市	外国人材の受入れと多文化共生社会における生活面での課題や対応について
	<p>外国人労働者の受入れ拡大を行うための改正出入国管理及び難民認定法が本年4月1日に施行された。国は昨年12月25日に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を策定するとともに、本年4月1日に「出入国管理基本計画」を「出入国在留管理基本計画」に改定し、人手不足が生じている業種での人材確保を目指している。一方、そうした外国人労働者が地域社会で生活する際の支援策についての多くは自治体に委ねられている。</p> <p>特定1号については家族を帯同することはできないが、特定2号に移行すると本国から家族を呼び寄せることが可能となるため、当初は労働力としてのみ認識されてきた外国人が、いつの間にか生活者として多くを占めることが予想されており、こうした対応は全国の自治体にとって喫緊の課題である。</p> <p>一方、県内では特に南米系外国人が多数居住しており、こうした外国人住民との共生にこれまで厳しい対応を余儀なくされてきたが、これからは東南アジア系を含め多国籍化することで、さらに医療や保健福祉、教育、住宅、情報発信、相談体制などのさまざまな課題に対応することが求められる。</p> <p>こうした施策をさらに展開しようとするれば、通訳や日本語教室指導者、各種ボランティアなどの人材が不足しており、現状でもギリギリで対応しているばかりか、需要が増大して自治体間で人材の引き抜きも始まっていることから、今後、憂慮すべき事態を迎える可能性も否定できない。</p> <p>このことから、外国人材の受入れと多文化共生社会の実現を図るための施策について、県や市町の状況やそれらに対してこれまで先進的に取り組んだ横展開できる事例や想定される課題や施策に関する情報を共有し、住民サービスの向上に資するとともに、今後、国に対して施策充実を求めるための参考としたい。</p>
滋 賀 県	多文化共生の推進について
	<p>県全体の人口減少が進む一方、外国人の人口は、平成27年以降増加を続けている。近年は、ベトナムやインドネシア等の国籍の増加が顕著となっている。また、在留資格別では永住者が増加するなど、滞在の長期化の傾向も見られる。</p> <p>このような中、国においては、深刻な人手不足を背景に、入管法を改正し、一定の専門性・技能を有する外国人を受入れるため、新たに在留資格「特定技能」を創設し、外国人材の受け入れ拡大の方針を示した。</p> <p>また、法改正に合わせて、外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策をとりまとめるなど、共生社会の実現に向けた施策の充実も図られている。</p> <p>県では、国の動向を踏まえ、この4月1日から、滋賀県国際協会の外国人相談窓口の体制を拡充し、「しが外国人相談センター」として運営をスタートした。センターでは、新たにベトナム語、インドネシア語相談員を配置し、多言語での対応を充実させるなど、人材確保の取組と併せて、多文化共生施策の充実を図っていくこととした。</p> <p>そこで、各市町における外国人住民を取り巻く課題についてお聞かせいただきたい。また、今後、多文化共生の地域づくりを推進するため、県と市町が連携して取り組むことが効果的であると考え外国人施策について意見を伺いたい。</p>

提案 団体	整理番号、テーマ名およびテーマの趣旨（概要）
②滋賀県多子世帯子育て応援事業について	
滋 賀 県	<p>○子どもたちに対し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の機会を保障するとともに、子育て世代の経済的な負担軽減を図ることを目的として、本年10月から幼児教育・保育の無償化がスタート。</p> <p>○無償化に伴い、保育所等における2号認定子どもの副食費は保育料に含めた徴収から実費徴収とされたところ。</p> <p>○これまで県は市町とともに、「多子世帯子育て応援事業」として、平成28年度から多子カウントの年齢制限のない階層区分を年収約470万円未満(国は約360万円)の世帯まで拡充し、保育料(1号認定子ども＝保育料、2号認定子ども＝保育料＋副食費)を無償化している。 ※1号認定子ども：3～5歳児で保育を必要としない(幼稚園) 2号認定子ども：3～5歳児で保育を必要とする(保育所)</p> <p>○国の副食費の取扱いの変更に伴い、2号認定子どもにかかる副食費の保護者負担が新たに発生しないよう、市町の意見をお聞きして、当該補助事業を継続することとした。</p> <p>○しかし、1号認定子どもの副食費は現行の制度では補助対象に含めておらず、2号認定子どもと差異が生じることから、今後の取り扱いについて市町の意見をお聞きしたい。</p> <p>○さらに、無償化に伴う取組や課題などの意見交換をしたい。</p> <p>(参考) —1号(未移行幼稚園含む)＜年収360万円～470万円世帯の第3子以降＞ 対象者数99人/月×12か月×@4,500円×県負担1/2＝2,673千円 市町負担1/2＝2,673千円</p> <p>(参考)影響額…市町回答の令和2年度所要額調べより作成 1号(未移行幼稚園含む)＜年収360万円相当～470万円相当世帯の第3子以降＞ 対象者数84人 総額3,769千円 うち県負担 1/2＝1,881千円 うち市町負担1/2＝1,888千円※ ※県負担と市町負担との誤差は1,000円未満の端数処理によるもの</p>
③ライフライン保全のための推進体制の構築について	
高 島 市	<p>昨年の台風21号・24号による暴風雨の影響で、近畿地方および中部・東海地方を中心に、大規模停電による被害が発生した。</p> <p>こうしたことを教訓に、中部電力(株)においては、計画(事前)伐採が予防対策には非常に有効な手段と考えられ、暴風雨の際に倒れるなどとして電線を断線させる恐れのある樹木を計画(事前)伐採する方針を打ち出し、静岡県の一部自治体では、県・市町・電力事業者等と連携した取り組みが始まっている。</p> <p>滋賀県下においても、有事の際の被害軽減(予防)につなげる目的で、広域自治体である県および基礎自治体である各市町、電気・通信・交通事業者等のライフラインを担う実務担当者が一同に会する(仮称)ライフライン保全対策会議が、県の呼びかけのもと設置できないものか、議論したい。</p>